

次世代の基盤空間情報整備（NEXT-GIS）の 今後の進め方について（案）

平成17年12月16日

測位・地理情報システム等推進会議

測位・空間情報の整備に関するワーキンググループ

1. 基本認識

- （1）現行の「GIS アクションプログラム 2002-2005」が本年度末で終了した後には、基盤空間情報の整備に関する新計画が必要と考えられる。

※基盤空間情報：様々な主題情報を空間上の位置に対応付けるために多くの主体に
共通・頻繁に参照される基盤的な情報

- （2）この認識に基づき、新計画の策定にあたっての論点を、概略以下のとおり整理したところ。

- 現行の「GIS アクションプログラム 2002-2005」の後継計画の策定に向けた基本方針案の検討

- ・基盤空間情報の位置付け及び、公的機関における基盤空間情報の提供のあり方
- ・縮尺 1/500 相当の情報整備の推進
- ・電子納品の義務化
- ・基盤空間情報の技術仕様の標準化
- ・基盤空間情報の利用者へのワンストップ型提供システムの構築
- ・基盤空間情報の利用・提供手続きのあり方
- ・民間の測量成果の品質認証制度 等

- 立法措置についての考え方の検討

- ・基盤空間情報の整備に係る立法措置の要否
- ・立法措置を講じる場合はその基本方針 等

（注）準天頂衛星に関しては、立法措置の問題ではなく、プロジェクトの問題と認識している。

2. 今後のスケジュール

平成 18 年度早期に、次世代の基盤空間情報の整備に関する方向付け（新計画の骨格的内容、立法措置についての考え方等）を行うこととする。この取組は、国土交通省及び関係省庁の協力を得て、内閣官房において処理する。

論点整理（案）

平成17年12月16日

測位・地理情報システム等推進会議

測位・空間情報の整備に関するワーキンググループ

1. 基盤空間情報整備の現状と課題について

- (1) 基盤空間情報（様々な主題情報を空間上の位置に対応づけるために多くの主体に共通・頻繁に参照される基盤的な情報）の整備をとりまく基本状況をどう認識するか。
 - ① 基盤空間情報整備の進捗状況を基本的にどう認識するか。
 - ② ユーザー側のハード・ソフトの利用環境の整備状況をどう認識するか。
 - ③ GISの飛躍的な効率化・高度化の可能性やさまざまな用途への活用のニーズをどう認識するか。
 - ④ 基盤空間情報整備の推進についての国家政策としての重要性や意義をどう認識するか。
- (2) 基盤空間情報整備の現状と課題をどう認識するか。
 - ① 当面の、基盤空間情報整備の基本的課題は何か。
 - ② 様々な主体による測量成果の利用についての、現状と課題は何か。
 - ・既存の成果を相互に有効活用
 - ・最新の成果の入手
 - ・各種の空間情報の重ね合わせ など

2. 次世代の基盤空間情報整備（NEXT-GIS）の基本方針について

- (1) 基盤空間情報を公共財として位置付け、公的機関が無償または廉価で提供すべきとの議論をどう考えるか。
- (2) 基盤空間情報の整備方策の具体的なあり方をどう考えるか。
 - ① 具体的な整備対象（精度、対象地域、情報項目等）はどうか。特に、1/500相当の情報整備の推進についてどう考えるか。
 - ② 電子納品の義務化、既存のアナログデータの電子化についてはどうか。
 - ③ 基盤空間情報の技術仕様の標準化や法定仕様の義務付け、各種情報間の整合についてどう考えるか。
 - ④ その他に考えられる具体的整備方策があるか。

(3) 基盤空間情報の利用者へのワンストップ型提供システムを導入すべきとの議論をどう考えるか。

① 基盤空間情報については、国の責任で利用者へのワンストップ型提供システムを設けるべきであるとの指摘をどう考えるか。設ける場合には、こういった提供システムが考えられるか。

② 以上のような機能の担い手のあり方について、どう考えるか。

③ 利用者への具体的な提供手続等をどう考えるか。

- ・ 著作権法の適用関係はどうなるのか。また、基盤空間情報の利用・提供手続等について、どのような仕組みとするか。
- ・ 対価の徴収についてどう考えるか。

(4) 民間の測量成果の品質認証制度についてどう考えるか。

以 上